

# 産業保健総合支援事業の開始！

～4月から産業保健を提供する体制が新しくなりました～

## 従来のサービス

どこを利用すればよいのかわかりにくい上、各センターごとに問合せやお申込みが必要でした。

### 地域産業保健センター

労働者数50人未満の事業場の事業者や労働者を対象

### 産業保健推進センター

産業保健のスタッフ等を対象に、相談、研修、情報提

### メンタルヘルス対策支援センター

産業保健スタッフや事業主を対象に職場のメンタルへ

小規模事業場も専門的なサービスを受け

産業保健三事業の一元化

各センターの違い

## ～これからはワンストップサービス～

当センターにご相談いただくと、ご要望に応じて東京産業保健総合支援センターと連携。産保センターの利用申込みをしなくてもサービスも受けることができます。

### 地域産業保健センターの主なサービス

労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や労働者の方を対象に、以下の支援を行います

#### ◆相談対応

- ・労働者の方の健康管理（メンタルヘルスを含む）に関する相談にお答えします。
- ・健康診断結果に対する事後措置  
健康診断で異常の所見があった労働者について健康を守りながら働くために必要な措置を産業医が意見として述べます。意見に併せて二次健康診断や健康相談を受けるようお勧めすることもあります。
- ・長時間労働者に対する面接指導を行い、報告書を発行します。

#### ◆個別訪問による産業保健サービス

事業場を訪問して相談対応、健康講話、職場巡視など、事業場の状況を踏まえたサービスを行います。

### 東京産業保健総合支援センターの主なサービス

- ◆作業環境管理、作業管理等について、事業場を訪問してアドバイスします。

#### ◆メンタルヘルス対策

- ・事業場を訪問し、メンタルヘルス対策の導入へお手伝いします。
- ・管理監督者等を対象とした教育を実施

#### ◆産業保健に関する情報提供

ホームページ、メルマガ、情報誌の発行を通じて産業保健情報をお知らせ

- ◆産業保健スタッフからの相談に専門スタッフが対応、研修の実施

#### ◆連絡先：東京産業保健総合支援センター

住所：千代田区三番町6-14  
日本生命三番町ビル3階

連携

利今用まいでた通だりけ無ま料すでご

